

保険と補償について



レンタカーの任意保険

任意保険の補償内容

	補償の上限	特記事項
対人補償	無制限	自賠償保険を含む
対物補償	無制限	1事故あたりの限度額 免責額5万円 ミニバンクラスは10万円
人身傷害	3000万円	1名につき
車輛	時価	免責額5万円 ミニバンクラスは10万円

上記の任意保険は、レンタカーのレンタル料金に含まれており、レンタカー利用契約時に自動加入となります。事故発生時には上記の『補償の上限額』の範囲内で補償します。ただし、下記の場合の損害責任に関しては、すべてお客様のご負担となります。

- 当店の貸渡約款に違反する事故
- 損害保険会社保険約款の免責事故に該当する事故
- 警察の事故証明が取得できない事故

補償制度の適用外

次のような運転や運転時の状態で事故が発生した場合は、任意保険のすべての補償制度の適用を受けられません。

- 運転中のシートベルト未着用の場合
- 事故現場から警察への届出が無い場合／警察の事故証明が取得できない場合
- 勝手に相手側と示談を行った場合
- 事故現場から当店への連絡がない場合
- 当店に無断で貸渡時間を延長し、延長時に発生した事故の場合
- 契約書記載の運転者または副運転者以外の方の事故
- 飲酒運転の場合
- 無免許運転の場合
- 盗難によって生じた車両損害の場合
- 定員オーバーでの走行の場合
- 海岸・河川敷・山林など車道以外を走行した場合／法定道路以外での事故の場合
- 劣悪な使用方法によって生じた車体などの損傷や腐蝕の補修費用

- 各種試験走行や競技走行での使用 他車のけん引・後押しに使用した場合
- お客様が所有・使用・管理している車両等との事故によるレンタカーの車両損害
- 当店のレンタカーや看板などを破損した場合
- レンタカーの操作ミスによる故障
- レンタカーの車内の装備品等の損害
- タイヤチェーン、スキーキャリア等による破損
- 当店の貸渡約款に違反して使用した場合
- その他保険約款の免責事項に該当する事故